

## ～はじめに～



周南市は、平成15年4月21日に徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町が合併し、新しく誕生した都市です。この合併により、北側に連なる中国山地の山々やそのふもとに広がる田園、里山、そして南側に位置する美しい瀬戸内海の島々といった豊かな自然を有する都市となりました。また、周南市には、永源山公園、徳山公園、周南緑地といった個性と魅力ある公園・緑地が存在しており、これらを核として早くから緑の保全、創出に取り組んできました。

周南市では、こうした特性を活かしながら都市と緑とが調和した快適で潤いのあるまちづくりを進めております。

一方、近年、市街化による緑の減少や地球温暖化、そして少子高齢化の進展や人々のライフスタイルの変化によるニーズの多様化など、緑を取り巻く情勢が変化する中、心の豊かさやゆとり、癒しといった緑の役割が大切になっています。

このような背景を踏まえ、市民の皆様と行政のパートナーシップを基本として、周南市を緑豊かで潤いのあるまちとして後世に引き継いでいくため、都市の「緑」全般に関する総合的な計画である「周南市緑の基本計画」を策定いたしました。

策定にあたりましては、周南市の独自性として、「出来る限り多くの市民の皆様からの意見を集約し、反映した計画とする」ことを念頭におき、市民アンケートやワークショップ、市民公募による委員を含めた策定委員会などで、市民の皆様の意見を広くご提案いただきました。

今後は、この緑の基本計画をもとに、「水と緑の美しいまち」の実現に向けて、市民の皆様とともに、英知と行動を結集して緑のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

最後に、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議・ご検討いただいた策定委員会委員の皆様、ご多忙のところワークショップに参加いただいた皆様、アンケートにご協力いただいた市民の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

平成20年6月

周南市長 島津幸男



【市の花：サルビア】

『サルビアは、旧2市の「市の花」であったこともあり、市民に親しまれ、花の特性として、育てやすく、開花の時期が長いので長く楽しめる花であり、赤が目立ちきれいで明るい花であることから、周南市にふさわしい花として選定しました。』



【市の木：クスノキ】

『クスノキは、旧2市の「市の木」であったこともあり、市民に親しまれ、樹木の特性として、常緑樹であり、育てやすく、樹勢もよいことから、将来にわたり伸び行く周南市にふさわしい樹木であり、市の木として選定しました。』

---

# 目次

## 第 章 緑の基本計画とは

---

1 . 緑の基本計画の背景と目的	2
2 . 緑の役割	4
3 . 緑の基本計画の策定について	6
3 - 1 緑の基本計画とは	6
3 - 2 計画対象区域	7
3 - 3 計画期間	7
3 - 4 計画の位置づけ	8
3 - 5 計画策定作業の流れ	9
3 - 6 計画策定への取り組み	10

## 第 章 周南市の緑の現状と課題

---

1 . 周南市の特性	14
1 - 1 周南市の位置	14
1 - 2 周南市の特性	14
1 - 3 概況	16
2 . 周南市の緑の状況	18
2 - 1 緑の変遷	18
2 - 2 主な緑の要素	20
2 - 3 緑の現況量	23
2 - 4 森林・農地の緑	28
2 - 5 都市公園等の緑	31
2 - 6 河川、海辺、湖、ため池等の緑	37
2 - 7 緑化状況	40
3 . 緑に関する市民の意向	44
3 - 1 市民アンケート	44
3 - 2 市民ワークショップ(全体)	49
3 - 3 市民意向からみた課題	51
4 . 緑の保全・創出に向けた課題	52
4 - 1 緑の役割からみた解析・評価	52
4 - 2 緑の保全と創出に関する総合的な課題	60

## 第 章 緑の都市づくりの目標と方針

---

1 . 基本理念	64
2 . 緑の将来像	65
3 . 基本方針	67
3 - 1 人と自然がともに暮らせるうらおいのあるまちづくり	68
3 - 2 自然とふれあい健康で快適に暮らせるまちづくり	72
3 - 3 災害に強く安心・安全に暮らせるまちづくり	78
3 - 4 地域の個性や資源を大切にしたいまちづくり	80
3 - 5 市民協働による地域間の連携がとれた活力のあるまちづくり	82
4 . 緑地の確保目標水準	86
4 - 1 計画フレーム	86
4 - 2 緑地の確保目標水準	87
4 - 3 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準	87
4 - 4 都市緑化の目標	88

---

## 第 章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

1 .人と自然がともに暮らせるうるおいのあるまちづくり-----	92
【基本方向】都市の骨格となる緑の保全-----	92
【基本方向】自然環境との共生に配慮した緑の保全、育成-----	97
2 .自然とふれあい健康で快適に暮らせるまちづくり-----	99
【基本方向】利用者の多様なニーズに対応した緑づくり-----	99
【基本方向】身近なオープンスペースの確保--	101
【基本方向】緑によるうるおいあるまちなみの創出-----	107
3 .災害に強く安心・安全に暮らせるまちづくり-----	109
【基本方向】安心・安全に暮らせる緑の創出--	109
4 .地域の個性や資源を大切にしたい美しいまちづくり-----	111
【基本方向】緑をいかした市街地のイメージアップ-----	111
【基本方向】地域の個性や資源の保全・活用--	112
5 .市民協働による地域間の連携がとれた活力あるまちづくり-----	114
【基本方向】協働による緑のまちづくりの推進--	114
【基本方向】緑を守り、増やすための人づくり--	117

## 第 章 緑化重点地区

1 .緑化重点地区とは-----	120
2 .緑化重点地区の計画-----	124
2 - 1 永源山公園周辺地区-----	124
2 - 2 中心市街地周辺地区-----	128
2 - 3 周南緑地周辺地区-----	132

## 第 章 地域別緑の配置方針

1 .都心部地域-----	139
2 .西部地域-----	151
3 .北西部地域-----	157
4 .東部地域-----	163
5 .島しょ部地域-----	169
6 .北部地域-----	175
7 .中山間部地域-----	181

## 資料編

1 .計画策定に関する資料-----	188
1 - 1 策定体制と策定経過-----	188
1 - 2 策定委員名簿と策定委員会開催状況-----	190
2 .緑の現況に関する基礎資料-----	192
2 - 1 都市公園等施設緑地一覧-----	192
2 - 2 公園愛護会・クリーンネットワーク一覧-----	197
2 - 3 緑の資源-----	201
2 - 4 防災に関する資料-----	208
2 - 5 緑地に関する資料-----	212
3 .用語の解説-----	216

